

平成21年第8回糸魚川市議会定例会会議録 第5号

平成21年12月9日(水曜日)

議事日程第5号

平成21年12月9日(水曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 26名

出席議員 26名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	倉又稔君	6番	後藤善和君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	久保田長門君	10番	保坂良一君
11番	中村実君	12番	大滝豊君
13番	伊藤文博君	14番	田原実君
15番	吉岡静夫君	16番	池田達夫君
17番	古畑浩一君	18番	五十嵐健一郎君
19番	高澤公君	20番	樋口英一君
21番	松尾徹郎君	22番	野本信行君
23番	斉藤伸一君	24番	伊井澤一郎君
25番	鈴木勢子君	26番	新保峰孝君

欠席議員 0名

## 説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹君	副	市	長	本間	政一君
総務企画部長		織田	義夫君	市民生活部長		小掠	裕樹君	
建設産業部長		深見	和之君	会計管理者		山崎	利行君	
総務企画部次長		田鹿	茂樹君	会計課長				
総務課長				企画財政課長		吉岡	正史君	
能生事務所長		池亀	郁雄君	青海事務所長		七沢	正明君	
市民課長		金平	美鈴君	福祉事務所長		結城	一也君	
市民生活部次長		小林	忠君	商工観光課長		金子	裕彦君	
健康増進課長								
建設産業部次長		早水	隆君	建設課長		金子	晴彦君	
農林水産課長								
新幹線推進課長		小林	強君	ガス水道局長		山崎	弘易君	
消防長		山口	明君	教育長		竹田	正光君	
教育委員会教育次長		渡辺	辰夫君	教育委員会学校教育課長		渡辺	千一君	
教育総務課長								
教育委員会生涯学習課長				教育委員会文化振興課長				
中央公民館長兼務		扇山	和博君	歴史民俗資料館長兼務		村井	康君	
市民図書館長兼務				長者ヶ原考古館長兼務				
勤労青少年ホーム館長兼務								
+	監査委員事務局長	久保田	幸利君					+

## 事務局出席職員

局	長	神喰	重信君	次	長	猪又	功君
主任	主査	松木	靖君				

午前10時00分 開議

議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（倉又 稔君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、10番、保坂良一議員、21番、松尾徹郎議員を指名いたします。

日程第2、一般質問

議長（倉又 稔君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。〔26番 新保峰孝君登壇〕

26番（新保峰孝君）

おはようございます。

日本共産党議員団の新保峰孝です。

私は、景気・雇用対策、北陸新幹線と並行在来線、地域交通対策の3点について、米田市長に質問したいと思います。

1、景気・雇用対策について。

政府は昨日、追加経済対策7兆2,000億円を閣議決定したとのことであります。民間信用調査会社の帝国データバンクが8日発表した、11月の負債額1,000万円以上の製造業の倒産が177件、前年同月比36.2%の増加となったとのことであります。全国全業種の倒産は1,000件で、前年同月比1.0%減少とのことであります。まだまだ厳しい状況が続いております。その点を踏まえ質問いたします。

(1) 市内の景気動向をどのようにとらえているか。

(2) 政府がデフレに入ったことを正式に表明しましたが、円高の進行とともに地域経済、雇用への悪影響が懸念されます。どのように対応しているか。

(3) デフレ対策には購買力を高めることが重要であります。そのためには最低賃金の引き上げや正規雇用を増やすこと、くらしを応援する施策を講じることが大事であります。市として市民のくらしと雇用を守るため、福祉の充実や独自の景気・雇用対策を強化する必要があるのではないか。

年末・年始を含め総合相談窓口を設置する考えはないか。

市独自の景気・雇用対策の強化をはかるべきでないか。

国に対して景気・雇用対策の一層の強化を求めるべきでないか。

2、北陸新幹線と並行在来線について。

最近、関係する各県の間でコミュニケーションがうまくいっていないような報道がなされておりますが、それらも含めて質問いたします。

(1) 北陸新幹線整備工事の現状と見通しはどうか。

(2) 北陸新幹線整備にともなう第三セクター鉄道の検討状況はどうか。

経営計画、負担割合についてはどうか。

新潟県は、県単独を考えているのか、各県連携の広域化を考えているのか。

J R 資産の扱いについてはどのように考えているか。

上下分離方式等、さまざまな方法が考えられるわけではありますが、どのように考えているか。

(3) 政府・与党合意の見直しを強力に求めていく必要があると思うがどうか。

(4) 北陸新幹線整備に関連する市の負担はどれくらいか。また、南北自由通路・駅舎等整備についての考え方はどうか。

(5) 北陸新幹線開業と大糸線の関係はどうか。

### 3、地域交通対策について。

昨年10月1日より市街ループ線ができて、バス路線が新しくなりましたが、まだ課題はあると思いますので質問をしたいと思います。

(1) 地域交通システムの現状とその改善について、どのように検討されているか。

(2) 生活交通確保対策事業の改善と住民の利便性向上をはかるため、現システムの再見直しを行うべきでないか。

(3) 実情に合った改善をはかるためには、ジオパークも含めて利用者の声を反映した検討が必要ではないか。

(4) バスと鉄道を基幹とし、デマンド交通を組み合わせた地域交通システムを利用者の意向が反映される形で検討すべきではないか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、市内の景気動向につきましては、全業種において景気及び売り上げ動向は大きく減退しており、収益率もマイナス幅が大きくなっております。

2点目につきましては、市としては景気対策として資金需要や消費動向の改善を図っておりますが、今後、国の施策の動向を見ながら対応してまいりたいと考えております。

3点目、相談体制につきましては、現在、ハローワークや関係団体などと連携をし、相談者に不便をかけないように対応いたしておりますので、総合相談窓口の設置は考えておりません。

景気雇用対策の強化につきましては、現在実施している対策事業を引き続き実施していくとともに、国の追加経済対策の動向を見ながら対策を検討してまいりたいと考えております。

2番目の1点目につきましては、平成26年度末開業予定で工事が進められており、現在、市内においてはすべてのトンネルが貫通し、明かり区間の工事が進められております。

また、本年10月9日に、いわゆるその2工事が認可され、駅舎や電気設備等の設計等が着手さ

れることになっております。

2番目の2点目の1つ目につきましては、並行在来線開業準備協議会の中で経営委員会を設置いたしまして、経営計画案の策定に取り組んでおりますが、負担割合は現時点では決まっておりません。

2つ目につきましては、第1段階といたしまして、まず、県内区間の経営計画を検討し、その後、各県の連携も検討する方向であります。

3つ目のJR資産の扱いにつきましては、4つ目の上下分離方式等につきましても、今後、経営委員会の中で検討する予定となっておりますのでございます。

3点目につきましては、田中議員のご質問にもお答えいたしました。新潟県及び沿線自治体と連携をし、慎重に対応してまいりたいと考えております。

4点目につきましては、平成13年度の試算では約22億円となっております。

南北自由通路と駅舎等の整備につきましては、JR西日本から提示を受けた34億円と、鉄道・運輸機構へ委託を予定しております約4億にその他を加え、概算事業費といたしまして約40億円を見込んでおりますが、概算事業費の縮減のためJR西日本本社への要望を行っております。

5点目につきましては、新幹線開業後も新幹線と大系線はJR西日本の経営によるものであり、連携が図られるものと考えております。

3番目の1点目につきましては、鉄道や路線バス、コミュニティバスのそれぞれの接続改善や、相互の乗り継ぎの利便性改善に向けて、利用者の意見をお聞きしながら各事業者に要望し、改善をつなげているところであります。

2点目につきましては、運行経路の再編や乗合タクシーによる新たな実証運行等を実施したいと考えており、費用対効果を見ながら効率的な運用方法を検討してまいります。

3点目につきましては、交流人口拡大のためにも重要であると認識いたしております。フォッサマグナミュージアムをはじめとして利用実態を把握する中で、利用しやすい形態を検討してまいりたいと考えております。

4点目、バスと鉄道を基幹とする地域交通システムにつきましては、各地区の実情や利用実態に即した運行の形態を、利用者や交通事業者等と協議をしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からも答弁いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

市内の景気動向であります。全業種、今まだ大変な状況であるということでもあります。こういう厳しさが続く状況の中で、さらにこれがすぐに景気が上向きになるような状況ではない、まだ続くというふうに考えられます。そうしますと今頑張っているけれども、もうかなりの期間、厳しい状況が続いておりますので、もうなかなか頑張り切れないという事業所、会社も出てくるんじゃないかと。そういう状況であるからこそなお一層、先ほど答弁にもありましたけれども、国のそういう経済対策を活用すると同時に、市としても一層の対策強化ということを考えていく必要があるんで

ないかと思いますが、この点についていま一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

ただいまの新保議員さんのご意見でございますけれども、景気対策、あるいは雇用対策といたしまして国の方で、きょうの新聞報道でもございましたけれども、新たな経済対策を講じるということでございますが、それらと連動しながら私ども市の対応としては、中小企業への融資制度の緊急的な対応をこれまでもしてきておりますけれども、今後も続けていきたいというふうに思っておりますし、また、市内での消費喚起の対応につきましても、現在実施をいたしておるところでございます。

また、緊急雇用という面での対策もやっておるところでございますし、引き続きこれらの対策を、国の経済対策とあわせて実施をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

ハローワーク系魚川の有効求人倍率が10月で0.71ということですが、昨年の夏の段階では、8月の段階では1.29あって、それが急激に下がってきて、1月に比べれば若干上がっているけれども、まだ底ばい状態といえますか、ずっと低い状態で続いている。こういう状況でありますので、もう1年近く仕事がないという方もいらっしゃるわけです。

そういう方たちに対する対応、そして、またこれから年末年始になるわけですが、この先、市内の状況、どういうふうになるかわかりませんが、そういうこともあわせて考えて、総合相談窓口というものを私は設置したい方がいいというふうに思うんですが、先ほど考えていないということでありましたけれども、それでは系魚川市ではどのように今対応されているのか、そういう点について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

系魚川市では離職された方の就職、あるいは生活相談ということで、庁内では私ども商工観光課、福祉事務所と連携しながら、また、ハローワーク、社会福祉協議会等の皆さんと連携をしながら進めております。

昨年の12月に担当者レベルで、お互いに情報交換をしながら連絡をとりあって、相談体制に応じていくということで進めておるところでございますし、これまでも連携をしながら相談を進めておるところでございますので、その体制で今後も対応していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

全国のハローワークで、11月30日に17都道府県、77カ所ではありますが、仕事、生活、そういう総合相談窓口を設けたと、ワンストップサービスが行われたということではありますが、再度、またこういうことを行いたいというふうに報道されております。

この年末年始で庁舎は6日間閉まっていると思うんですが、そういう場合の生活、それから住居等、そういうふうなことの緊急な相談という場合、どこが窓口になってどういう対応をされるのか、その辺のところはどういうふうになっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

先ほど申し上げました関係機関で連絡をとりあって対応することといたしておりますけれども、具体的には、12月30日に市内企業の求人説明会を予定しておりますが、そのときにあわせてハローワークの雇用相談、あるいは生活相談というものを同時に対応していきたいということで現在予定をし、関係機関で準備を進めておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

年末年始の間に、今のような経済状況でありますので、困ることがないように対応していただきたいと思います。

それで、景気・雇用の中の仕事の創出という点。景気対策としては、いろんな取り組みがあると思いますけれども、例えば糸魚川市で考えてみた場合に仕事の創出もそうですが、経済対策緊急特別資金の改善、あるいは今のような状況から最低制限価格、低入札価格調査、こういう工事の品質確保対策ですね、小規模修繕契約希望者登録制度。これは前に一般質問で私もさせていただきましたが、こういうふうな創設等あると思いますけれども、前回の一般質問の際に改善する、検討するというふうな答弁がございましたけれども、この点についてはどのように改善、取り組みを行われてきたか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

まず、低入札の関係でございますけれども、こういう景気の動向等も踏まえまして、今回たしか10月から、その低入札の扱いにつきましては運用を変えまして、少し最低制限の価格を上げさせ

てもらったというところが実態であります。

それから入札の指名参加願の提出されていない業者につきましての入札参加につきましては、やはり検討しましたが、やはりそれは入札参加をきちんとちょうだいしてからということでありませう。したがって、現在、入札参加をしている業者を、やはり優先をしながら発注をしたいということで、今のところ現行どおりということになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

最低制限価格は、土木及び建築工事は予定価格1,000万円以上、それ以外の工事は500万円以上の場合に設定すると。今改善されたというのは、どこを、どういうふうに改善されたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

最低制限価格の方は、その価格よりも低いと落札にならないということになります。そういったことで、ずっと設定をしてましたけども、今回、景気等の動向を踏まえまして最低制限価格の額を少しアップしたということになります。したがって、実際の落札金額が逆に多少上がるという傾向であります。というよりも、失格になる業者の金額を上げたということになります。したがって、最低制限、低入札を防止するという観点で、その辺をさせてもらったというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

業務委託等については、この点については検討するというふうに言われておりましたが、これはもう実行されてるということですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

それぞれ業者はたくさんいらっしゃいますけども、特に指名参加願の出ない業者、中小の業者を優先するということがありますけども、逆に指名参加願を出している中小の業者もたくさんございます。したがって、そういった点ではやはり市の指名を受けようという業者を優先するのが、一番いいのではないかと考えております。

したがいまして、入札参加願のある業者から入札に参加してもらおうということであります。ただ、なお金額的に工事等の関係、例えば130万円未満の入札に付さないものにつきましては、その辺は随時弾力的にやってるということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

小規模修繕の関係は先ほど答弁あったんで、また引き続き機会を見て質問いたしますけども、そういうことじゃなくて、土木、建築工事以外の点で、前に一般質問の際に取り上げさせてもらったんですが、設計監理とかそういう関係、こういう分野で来年度、ことしの6月定例会ですので、来年度ということは平成22年度ということになるわけですが、検討作業に入っているところであるという答弁だったんで、その後どうなっていますかという、そういうことなんですわ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

入札等の適正価格の検討ということで、今ほどいろいろご質問されていることかと思っております。

この入札価格につきましては、一方では品質確保、あるいは過当な競争防止という観点から見なければならぬし、またもう一方では私どもといたしましては、やはり市民の税金を投入してるわけですから、ある程度一定の競争もしていただかなきゃならない。そういった観点から私ども、今、最低価格についていろいろ検討してまいりました。

そういった中で、国、県等の動向も参考にしながら今決めてる段階でございますし、今ほど部長が申しあげましたように、できるものからやってるわけでございますので、また今後も国、県等の動向を見ながら、再度、業務委託等につきましても検討をしてまいりたいという形で、今いろいろの調査をしてるといった段階でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

あまりにもその予定価格に対して、低い価格で落札されていると。それが問題だから、国、県ということももちろんあるかもしれませんが、糸魚川市で現実こういうふうな経済状況の中で、それでやっていけるのかということなんですよ。ですからそれ以外の、土木及び建築工事以外でも、そういう問題があるのではないかと。だからそういうものもきちんと対象にして、採算割れするようなことを避けるように、そういうふうになっていけなくなるようなことは、防止すべきだという趣旨で言ったつもりなんですけど、ちょっと伝わらなかったようなんです、いま一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

最低制限価格につきましては、土木、建築、それから電気、管、そのような業種によってやっております。ただ委託業務、その他のものにつきましては設定はしてないわけでございますけども、それにつきましては新年度に向けまして、その辺の制度については検討したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

仕事をつくり出すという点では緊急雇用創出事業の関係で、糸魚川市もいろいろと取り組みを行っております。環境パトロール事業とか博物館の受付業務、いろいろ農林道維持管理事業等々やっておりますが、この中で住宅リフォーム、これは耐震補強する場合に助成対象にそれもしたということで、耐震の点でも強化されてきてるわけでありますが、この耐震補強というのと住宅リフォームという場合、同じっていうふうに考えていいのか。耐震補強をするその助成というところに、リフォームも同じ対象になりますよというふうに考えていいのかどうか伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

耐震の補助というのは、耐震診断をした中でその診断の耐震率が1.0を割るものについて、またそれが1.0を超えるような形をするが耐震補助ということになります。リフォームはそれとは別に、その中に仮にそれが耐震も兼ねたものであれば、その耐震診断も含めることは可能でしょうけども、必ずしもイコールではなくてリフォームはリフォーム、それから耐震診断というのは、あくまでも係数を1.0以上にするというのがありますので、それをクリアする中であわせてやるというのは、その積算の考え方だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

今のような状況の中では、この住宅リフォームというものに対しても、それを行う場合に耐震というのを、それも一緒にお願いと。これは非常に大事なことでありますけれども、リフォームに対しても助成制度を設けるといのは、非常に仕事をつくるという点で、これも有効なんではないかというふうに思いますが、そういうふうなこともできないかどうか伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

今申しわけありません。リフォームに対するその辺の検討は、きょうはその辺、用意しておりませんが、どうということが可能かは少し考えてみたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

前の一般質問の際に答弁の中で、耐震とリフォームというのを組み合わせたような答弁になっておりましたので、そこも含まれるのかなというふうに理解したんですが、別だということでありますので、ぜひ今の景気雇用対策といいますが、仕事づくりという点で、こういう点もぜひ波及効果が非常に大きいという点で、検討していただきたいと思います。

それでいま1つ、経済対策緊急特別資金、この利子補給で一定期間無利子にできないかということも前回の一般質問、前の一般質問でいたしました。この点についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

新保議員さんが今おっしゃられるようなところまでは、現在のところ考えていないところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

地元資源を生かした新たな仕事の創出という点では、糸魚川市内には休耕田も多く出てきておりますし、間伐という点でも未整備のところが多くあると。あるいは里山と言われるようなところでも、これも整備されていない。こういう地元資源を生かして雇用を創出するという点で、これだけでなく食とか、いろんな点があると思うんですが、今までは講師を呼んできて話を聞くと。地元の糸魚川市民がいろんなところで考えて、取り組みをやりましょうということで、やられてきたと思うんですが、基本的にはそうだと思うんですけど、汗を流し、知恵を出して、資金も出して地域を振興していくと、これが基本だと思うんですが、なかなかそうもいかないということで、この緊急雇用創出事業の中で各県、あるいは市町村で、例えば地域ブランドの専門員を雇用してやるとか、農商工連携コーディネーターを雇用してやるとか、いろんな取り組みをやってるんですね。企画、そしてそれをどういうふうにやるかっていうことを1つの分野だけでなく、総合的に考えてやっていける、そういう専門の方を雇って、それでどういうふうにやっていくかということも考えることも、今のような状況の中では、これからは必要になってくるのではないかと思うんですよ。

ジオパークではミュージアムに専門の方がいて、いろんな取り組みをやられておりますけれども、そのほかも含めてやるっていう場合に、考える必要があるのではないかと思うんですが、いかがでし

ようか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そういったところが、やはり一番欠けている点でないかと私も考えておるわけではありますが、しかし、そのコーディネーターなり、リーダーなり、エキスパートというのは、なかなか難しいところではないでしょうか。これは当市だけでなく、全国的にも同じようなことが言われる部分でありまして、そういう人がいてくれれば、本当に私はぜひとも入っていただきたいという部分でありますので、各業種、また、いろんな事業的な部分にかかわると思うわけでございまして、そんなところも引き続きご指摘もいただいている部分でございますが、探してみたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

新幹線と並行在来線の問題に移ります。

新幹線整備について新潟県と国、各県との間で、どうも意思疎通がうまくいってないように思いますけれども、この点はどういうふうに考えておられるのか。

私はこの新幹線整備に当たっての最大の問題というのは、新幹線開業と同時に並行在来線がJRから切り離されて、自治体、県、市町村が中心になって運営しなければならないという、ここに最も大きな問題があるんじゃないかというふうに思うんですが、今その大きな問題とは別の次元で新潟県知事がエネルギーを使っているように思います。こういうふうなことについて、やはりその一番中心になるところに焦点を当てて、各県が連携をして取り組んでいくというのが、大事なんじゃないかというふうに思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見建設産業部長。〔建設産業部長 深見和之君登壇〕

建設産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

新幹線と並行在来線の関係でございますけれども、新幹線問題というのは、イコール新幹線開業後の経営分離されます並行在来線を、どのように存続させていくかということでありまして、決して別の問題ではございません。

知事が新幹線問題につきまして、いろいろ要求しておりますのは、その新幹線リース料を地方の負担に見合った形で還元するということとは、これは並行在来線の経営安定というものを意識したものでございますので、そういう中で主張されている部分があると思います。

また、それとは別に、今、新幹線につきましては沿線の自治体にとりまして、発展のために欠くことのできないものでありますので、その点では協調していく必要がありますし、並行在来線につ

きまして経営の安定化という意味では共通の問題でありますので、これは共同で検討し、取り組んでいくべき問題であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

新潟県知事の言う建設負担金の問題等、わからないではないですが、第三セクターにされたときに大きな赤字が見込まれると県でも試算してるわけですよ。そういうときに新潟県が孤立して、単独で運営しなければならないような状況をつくるということは、私はよくないと。

それと知事が言われることでも例えばリース料、今言われましたけども、それは新潟県だけでできる問題じゃないんですよ。各県が連携しなければ、実現の可能性がないわけですよ。そういう連携してこそ、やっぱり知事が言われているようなことも可能性が出てくるんでないかというふうに思います。

建設負担金の問題もそうですし、そういうふうに言われてるところでわからないでもない、そういう問題もあるんですが、やはり大きい立場に立って取り組んでもらいたいと。そういうこともやはり糸魚川市としても、知事というか県の方に働きかけていただきたいとします。

特に新潟県域、この糸魚川市もそうですが、県域はトンネルが多いそういう地域なんですよ。JRの試算で、トンネル等を維持管理するのに大変な費用がかかってくるわけですよ、この後。そういうことも考えれば、やはり広域的な連携の中で、ほかの県の知事が言われているように、やはり広域的に取り組んでいくべきではないかということ、県の今どこで言ってるわけですか、経営委員会の中になるわけでしょうか、それとも準備会の方になるわけでしょうか、そちらの方でも、ぜひそういうことを言っていたきたいというふうに思うんですが、今どういうふうに中の論議はなっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見建設産業部長。〔建設産業部長 深見和之君登壇〕

建設産業部長（深見和之君）

まず、経営委員会におけます議論の状況でございますけども、経営委員会につきましては、第1回が10月に開催されまして、12月14日に第2回の会合が予定されております。

この検討状況につきましては、第1回目につきましては、まず委員全員が共通認識を持つ場ということで、並行在来線の現状と課題について検討されたところであります。今後の予定でございますけども、この後、経営理念、運行計画、それから車両計画、施設計画、要員計画等、最後は収支計画がございますけども、これらをまとめまして、最終的に経営計画案をつくるということになっております。

それから資産の関係でございますけども、単独か連携かということでございます。これは資産の負担だけではありませんで、今後どのように並行在来線を運行するかということもかかわってくることでございまして、今の段階では市長答弁にありましたように、県単独でまず考えまして、その後、連携について検討ということで、経営委員会では今後検討を進められていくところでございま

す。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

本来、政府・与党合意の見直しをして、JRが引き続き経営するようになれば問題はないわけですよ、ほとんど。そういうふうになるように、やはり見直しを求めていくというのが基本だと思うんですね。それを求めていって、いろいろ取り組みを各県が連携してやっていったけども、結果的に、例えば資産はJRと、運営は三セクということになる可能性だってありますよね。そうでない場合も、例えば上下分離方式といっても結果はどういうふうになるかわからない、いろんなパターンがあると。

しかし最初から資産は有償でなきゃならないとか、そういうふうなことを言っていたんでは、結果的には、莫大な赤字を背負い込むということになりかねないんじゃないかと思うんですよ。ですから県内3市でも、やっぱり県、国にはっきりと物を言っていかなければいけない時期でないかというふうに思うんですよ。

ほかの県の例えば長野県にしても、富山県にしても、知事は広域でやりましょうと。新潟県知事も、ぜひその論議の中に入って検討しましょうと。利害関係はもちろんありますよ、いろいろ個々には、それは当然あると思うんだけども、そういう中で連携してやっていくと、足並みをそろえてやるというのが大事だと思うんです。ぜひ市としてもそういう立場で、県、国に物を言っていたきたいと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見建設産業部長。〔建設産業部長 深見和之君登壇〕

建設産業部長（深見和之君）

沿線各県が連携して、この並行在来線の問題、新幹線の問題に取り組むということについてでございますけども、これにつきましては新潟県以外と申しますか、富山県、石川県、長野県との間で、新潟県がやりとりをしておりますして、今後、そういう話し合いの場をもとうということで話が進んでるところでございますして、今、具体的にどうするかというようなことにつきまして、例えば新潟県からは、その会議の設定につきましていろいろ要望が出されております。

それについて具体的にどういうことかという問い合わせについても、新潟県から他の県に回答しておりますして、そういう条件がそろえばということで、今その場づくりがされているところというふうに考えておりますして、それがうまくいけば来年1月にも、そういう場が設けられるのではないかとということで、その沿線各県が連携して問題に取り組むということでは、そういう方向にいきつつあるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

ぜひそういう方向で頑張ってもらいたいと思います。

先ほどこの取り組みの中で、慎重に対応していきたいという答弁がございましたけれども、どうも意味がよくわからないんですが、政府・与党合意の見直しを求めていくと。これについては、これは当然、以前にも答弁で言われましたけれども、この姿勢は変わりないですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見建設産業部長。〔建設産業部長 深見和之君登壇〕

建設産業部長（深見和之君）

並行在来線の取り扱いにつきます問題でございますけれども、もともと並行在来線につきましてはご承知のことでございますけれども、政府・与党合意によりまして、整備新幹線を新たにつくる場合には、建設着工する区間の並行在来線につきましては、開業時にJRの経営から分離するという大前提がありまして、これが合意を得たものにつきまして新幹線工事が着工されたという経緯がございます。

この問題といたしますのは、第三セクター、地元の自治体が設立して運営するという場合には、財政負担が大きいということが一番の問題でございますけれども、この見直しということにつきましては、この財政負担をいかに軽減し、安定経営させるかということが最終的なポイントだと思っております。これにつきましては、新潟県並びに沿線3市で構成します並行在来線開業準備評議会等を通じまして、国へ従来から要望してるところでありますし、沿線3県につきましても、これについて在来線の経営安定のための新たな仕組みの構築を、国に要望しているところでございます。

また、新聞報道にありましたように、前原国土交通大臣におかれましても、地方に任せるだけで運営ができるのかどうかと。また、JRや自治体などの意見を聞きながら、今後の方針をまとめていくという発言があるわけでございます。

こういう状況を受けまして、最終的な見直しということになるのかどうかということはありませんけれども、一番大きな財政負担、経営安定化ということで、それに向けた制度ができるということになれば、この問題も解決といたしますか、いい方向にいくというふうに考えられますので、それらの動きを受けまして、県や沿線自治体と連携して慎重に対応ということの意味でございますので、そういうふうにご理解をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

新幹線整備に当たっての政府・与党合意というのは、全国的に結論をどうするかというふうな方針のもとに、そういう考え方のもとに行われたものではなくて、財政負担が大変だからというふうな、そういうことで行われてきたと思います。ですから切り離されたところは、ほとんどが赤字ですよ、やっていけない。そういう場当たりの対応でしかなかったと思うんですよ。

取り巻く環境というのも、当時と変わってきておりますよね、それから政府も変わりましたし、当然、国に対して見直しを求めていただきたいというふうに思います。

それから大系線の関係ですが、これは7・11水害の際に、新潟県がかなりの支援をして復旧い

たしました。ですからＪＲ西日本が１年前に通告してやめると、そう簡単には言えないと思います。しかし、鉄道事業法では２８条の２、鉄道事業者は、鉄道事業の全部、または一部を廃止しようとするときは、廃止の日の１年前までに、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。届け出になったわけですよ。地元は意見を聞かなければならない、ただ聞くだけですよね。

そういうふうになってるわけなんで、この大系線を存続させるためにも管轄を、ＪＲ西日本から東日本にしてもらおうという、そういうことも新潟県の方も今のうちから働きかけ、そういうふうに通じていった方がいいんでないかと、私はこのように思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

ただいま新保議員さんがご質問のように、新幹線開業に伴って大系線の経営がどうなるのかというのが大変心配されるところでございまして、私どもも大系線利用促進輸送強化期成同盟会の中の会員といたしまして、大系線をＪＲ西日本で経営を続けていただきたいということで、要望を申し上げてきておるところでございまして、ＪＲ西日本の回答では、ＪＲ西日本では引き続きやるという意向だというふうに、その要望のときにはお聞かせをいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

２６番（新保峰孝君）

もしＪＲ西日本が大系線を、これをやらないというふうにするようであれば、東日本に渡してもらいたいということも、それも今言っといたらどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やると言っとるところへもって行って、やめたらという話は、何か要望と意見が違わないかと思われるわけでございますので、やると思ったら、やはり一生懸命運営していただきたいというのが、我々の気持ちでないかと思うわけでございますので、より効率が上がったり、またお客がふえるよう、運営していただきたいという要望で行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

２６番（新保峰孝君）

在来線といいますか、新幹線があって、あと大系線しかない。西日本がその大系線を維持するために、ちょうど島のような形になると思うんですよ。糸魚川市の立場からすれば、東

日本にしてもらった方がいろんな点で、新幹線もできた際にも非常に有利になるということもあると思うんですね。それはそれぞれの会社で、いろいろ考えていると思いますが、ぜひそういう点も考えて、今後取り組んでいていただきたいと思います。

地域交通対策であります、バス路線の改善を図って1年になるわけでありまして、この中でいろいろ、その後不便な点等を改善されてきてるわけでありまして、改善して利用者数がどうなったか、あるいは生活交通確保対策事業の点ではどうなったか。この状況について、わかたらお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

路線バスの利用者数でございますけれども、平成21年度、これは補助年度でございますので、昨年の10月から本年の9月までという期間で算定をいたしておりますけれども、おおよその状況では、昨年の乗車人員が約52万7,000人ぐらい、本年は55万1,000人ぐらいというふうに、おおよそお聞きいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

改善の効果が、一定程度あったということではないかと思えます。それをさらにやはり改善して、利用者が使いやすい公共交通にしていくということが、大事なのではないかと思えますが、そういう点で、先般、さきに政務調査で安曇野市へ行ってまいりました。

そこで安曇野のデマンド交通、新交通システムについて話を伺ったわけでありまして、ここでは要するに利用者の声を聞くと。その検討委員会の中にやっぱり利用者も入っているというところが、ここが大きいんじゃないかと思うんですね。事業者とかはもちろんありますけれども、そういう利用者の声を聞くために65歳以上の世帯、あるいは高校生がいる世帯、そういうところにアンケートをとる、あるいは旅行者に対していろんな声を聞くと。そういう取り組みを前段にやっておいて、利用者も含めた検討委員会の中で1年半以上、2年近く検討して、方向を出したということではありますが、この後の点ですね、いかがお考えか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

ただいまのお話にありました安曇野市でございますけれども、安曇野市の置かれている状況は、当市と若干異なっておるというふうに私は認識をいたしております。安曇野市の場合は、ほとんど路線バスがないという状況下の中で、それぞれの市が合併する以前の町村においているんなバスの

運行形態があったものを、合併後1つにまとめていこうという中で、取り入れられた交通システムであるというふうに認識いたしております。当市の場合は基本的には、糸魚川バスが運行いたします路線バスが、バス運行の根幹をなしておるところでございますが、それを基本にしながら改善をしていきたいということで、試行錯誤の部分もございますが、取り組みをしておるところでございます。

先ほど利用人数を申し上げましたけれども、利用人数はふえておるわけですが、その中の大きな1つの要因といたしましては、お出かけバスを本年4月から導入をいたしましたけれども、お出かけバスの利用の状況を約2週間ほど利用者の状況をカウントいたしました。それによりますと、平均して1日300人ぐらい、これを年間に推計をいたしますと約7万8,000人ぐらいお出かけバスをご利用されているというふうに、糸魚川バスの方では推計をいたしておると聞いております。

こんなことから、利用者のところはふえたということでございますが、お出かけバスを利用していただいて、大変ありがたいんですが、逆に糸魚川バスの運賃収入からいきますと、減っておるというような状況もございまして、その辺が利用者がふえたんだけど、糸魚川バスの経営の収入アップには、つながっていない部分もあるということが、今後改善をしていかなければならないところだというふうに思っております。

全体的には先ほどお話がございましたように、利用の乗客の曜日とか季節とかによります利用の実態をさらに調査を続けながら、利用者の皆さんの意見をお聞きし、糸魚川バスと協議をしながら、糸魚川バスが持っておられるバスを有効に活用しながら、また、ほかのコミュニティバス、あるいは乗合タクシー等の組み合わせをして、市内全体のバス交通の改善に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

利用者の声を取り入れて、さらに改善していただきたいと思います。

終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を11時10分といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、鈴木勢子議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。〔25番 鈴木勢子君登壇〕

25番（鈴木勢子君）

25番、鈴木です。

発言通告書に基づき3項目質問いたします。

1、「にいがた防災戦略」と市防災計画についておたずねいたします。

災害時における県・市とも防災計画は万全のようですが、その要となる自主防災組織には課題も見えております。そこで次の点についておたずねいたします。

- (1) 糸魚川・能生・青海の3地域の自主防災組織のその後の状況はいかがでしょうか。地域格差が生じている中で、自主防災組織を高めていくための今後の取り組みはいかがでしょうか。
- (2) 県の総合防災情報システムと市との情報共有化と、また、県のGISと市との二重活用についての課題はいかがでしょうか。
- (3) 災害時要援護者（高齢者・障がい者・乳幼児など）の避難支援体制は万全であるのでしょうか。またそれぞれの個別計画が作られているのでしょうか。

2、赤い羽根共同募金についておたずねいたします。

「赤い羽根共同募金会糸魚川支会」と市社会福祉協議会が毎年行っております共同募金について、次の点についておたずねいたします。

- (1) 糸魚川・能生・青海地域の共同募金方法とその実績はいかがでしょうか。
- (2) 平成20年度の活動実績で約1,500万円ほどが集まっておりますが、その使途に問題はありますか。
- (3) 生活困窮世帯が増加している昨今、「1世帯1,000円を目安に」とされていることに市民の反発の声が寄せられております。戦後、「相互扶助精神」で始められた赤い羽根共同募金は今、本来の精神に立ち金額は記載すべきではないと考えておりますが、いかがでしょうか。

3、男女共同参画推進事業についておたずねいたします。

1999年に制定された国の男女共同参画社会基本法は、国の最重要課題と位置づけられ、今年で10年目を迎え、各自治体ではさまざまな政策が展開されております。そこで次の点についておたずねいたします。

- (1) 平成19年度に策定された市のプランの推進状況はいかがでしょうか。
- (2) 市民に浸透していない事業の一つとも言われておりますが、その要因をどのようにとらえているのでしょうか。
- (3) 近隣の自治体との格差が広がる中で、今回の組織見直しでどのように所管担当を位置づけ、事業推進の展開を図っていくのでしょうか。

以上、よろしくお願いいいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、自主防災組織の状況につきましては、組織率は11月末現在で、糸魚川地域75.7%、能生地域56.3%、青海地域3.4%、市全体では58.1%となっております。

また、自主防災組織の必要性を理解してもらいながら、組織化へつながるよう出前講座、防災リーダー研修を行ってまいります。

2点目につきましては、市町村等から県総合防災情報システムへ災害情報を入力することにより、県において災害情報が一元集約され、県内における災害情報が市町村からも把握できるようになりましたが、県の防災GISと市町村GISへのデータの二重入力の解消が課題と認識いたしております。

3点目、避難支援体制につきましては、国から示されたガイドラインに沿って整備を進めております。災害時には近隣の皆様から協力いただくことが最善であり、各地域の自主防災組織等で個別計画の作成を、お願いいたしているところであります。

今後さまざまな機会を通じて、自主防災組織の結成と個別計画の策定を呼びかけ、協力をお願いしてまいりたいと考えております。

2番目の1点目、共同募金の方法につきましては、糸魚川地域と青海地域は募金袋を配布しておりますが、能生地域は募金袋を配布しない方法となっております。

平成20年度の実績につきましては、糸魚川が865万6,000円、能生が272万7,000円、青海が257万4,000円であります。これ以外の法人募金等が437万5,000円あり、合計額1,833万2,000円は、糸魚川市社会福祉協議会から県共同募金会へ全額納入されております。

2点目、募金の使途につきましては、糸魚川市社会福祉協議会が事業計画により、共同募金会から1,426万円の配分を受け、執行いたしております。特に問題はないと思っております。

3点目、金額の記載につきましては長年にわたり、あくまで目安としてお示ししていることでございます。

3番目の1点目、男女共同参画プランの推進状況につきましては、プラン策定後、市と県や新潟県女性財団、市内各関係企業及び団体との連携により、プランに盛り込まれた各種事業を実施いたしております。また、これら事業については年2回、一般市民10名で構成される男女共同参画推進委員会において、進行管理と事業評価をいただいております。

2点目につきましては、市内にはいまだ性別によって男女の役割を固定的にとらえる考え方も見られ、これらの観念や習慣を変えていくことによって、男女共同参画が進展していくものと考えております。市といたしましても、今後とも男女共同参画の視点を育てるための啓発に努めてまいります。

3点目につきましては、現在、総務課地域づくり室で事務を所管しておりますが、来年度からは環境生活課市民生活係の所管に移行する予定であります。

今後はより一層市民生活と密着した中で、男女共同参画を推進してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、関係の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

では、1番目の質問。答弁いただきましたが、せんだっての野本議員の質問とも重複しておりますけれども、組織率の数字を上げるということも、これも非常に大事ではございますが、その中身はもっと大事かと思うんですね。

それで私も去る11月16日に新潟県の女性議員の会の研修で、県の防災局の課長のお話、それから中越地震、続く中越沖地震の地元の県議、市議の体験報告を聞いてまいりました。

あえてここでまた取り上げるということは、非常に課題が見えてきたということです。合併直後の平成17年の初めての6月定例会でも、この防災計画を私は取り上げましたが、それから5年が経過しまして、備蓄も含めているんな問題がありますので、詳細にお尋ねいたします。

まず、県のGISと市のGISの一元化が、要するに二重入力に課題だということ、これは県の方も申ししていましたので、同じとらえ方であったかと思えます。実際に私がここで言う災害というのは、あえて書かなかったんですが、一番大きな地震ということ想定して。地震というのはもう3地域、どこでも一瞬にして起こることですので、地すべりとかそういった災害とは、また大きく違って来るかなと思うんですけども、実際この県の総合防災システム、すごい立派なのがあるんですね。これと市とのものを生かして、敏速に支援体制につなげていく。紙で書いたものだけでなく、実際に使われないと意味がないわけで、これをフル回転、もちろん24時間活用していくには、職員の配置も大事かと思うんです。そうすると24時間1人では無理ですが、このあたりは具体的に、本部としてどういうふうにされていきますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

県GIS、つまり県の総合防災情報システムへの入力、あるいは市のGISとの関係ということで、その人員についてどのような体制をとるかということのご質問かと思えますが、一応この県の方のGISへの入力というものは、県のGIS自身は、県の災害対策本部が、やはり意思決定をするための重要な情報のシステムということで動いておりますので、各市町村からの入力項目は、いわゆる災害対策本部の設置情報とか、避難勧告情報であるとか、そういうものをこちらから入力します。それによって、例えばこの地域で災害が起こった場合には、県からその災害の支援ができるための、県が支援をするためのそういう計画を実行するための行動を起こす意思を決める、そういうことを決めるわけですけども、こちらから入力するものは、災害時の防災計画に基づきまして、災害対策本部の企画班が入力していく。当然その時点では、24時間対応していくということになります。

なお、平常時はこのシステムに関しては、平常時の訓練とか、小規模な災害被害情報等も入れていかなければなりませんので、これは防災室の方で対応しておりますし、緊急の発生の場合には、消防本部が24時間に対応しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

では、これに関しては問題がないということですので、次、順番がちょっと逆になったんですが、1番目の自主防災組織の組織率を高めるというところで、いろいろと市も9月19日にはきららホールで、県と共催でシンポジウムですか、フォーラムですか、正式名はシンポジウムだったかと思いますが、私も出ましたけども、非常に500席が空席が目立ったんですね。とてもいいお話なんだけども、聞いている方々は市の一部の職員と、それから青海地域でいえば公民館関係、糸魚川は区とか本当に一部の人で、こういったものをもっと私は、講演も含めていい話をしているんだから一般公開をして、もっと防災意識を高めるということが必要だと思うんですが、空席があるってことは、やっぱり呼びかけなかったと思うんですけど、自主防災組織を高めるといっても至難の技ではないということ、市は認識していないんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

9月19日の「新潟自主防災シンポジウム2009」というシンポジウムですが、これは新潟防災戦略に基づいて、県の中でこういうシンポジウムを行いながら自主防災の機運を高める、あるいは自主防災に皆さんから参画してもらいたいという目的で行っております。

これに対して参加者が少ないのではないかと、あるいは事前の市民の皆様へのそういう広報が少ないのではないかとご指摘でございますが、当日参加者は220名、事前の申し込みが174名、当日参加が46名でございますけれども、一応、事前申込制をとったということが、1つの私どもの反省点でございます。

ただ、広報につきましては、「おしらせばん」の8月25日号と9月1日号、それから系西タイムス様には9月9日、あとホームページに8月の後半から当日まで、戸別受信機、CATV、それぞれ考えられるものは、すべてしたつもりですけども、今おっしゃるようにその告知方法は足りなかったかもしれませんので、その部分については反省をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

そうですね。去る11月12日にビーチホールまがたまで行われた災害ボランティアセンターの

設置訓練、これもやはりかかわる人は特定されていたのではないかなと思うので、今後、自主防災組織を高めるためには、あらゆる機会で役員だけでなく一般市民も巻き込んだ開催が必要かなと感じました。

それで県の防災戦略計画の中で、この自主防災組織を高めるために1事業を1自主団体、上限20万円の補助金があって、いろんな自主防災組織について例えば折り畳み式のリヤカーだとか、いろんなものを買える補助金があるんだけど、県は予算を余らしているんです。ということは、余らしているということは使われてない。これに関して自主防災組織は今58%ですが、青海地域については1団体ですので圧倒的に低いわけですが、こういった補助金の制度、市町村に対するハード面の支援というのを県は予算をとってやっているんだけど、糸魚川でこれうまく使われてますが、この制度。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

県の各自主防災組織への補助金の使われ方といいますか、それについては申しわけございません、ちょっと私どもの方で把握しておりませんが、補助金じゃなくてこの新潟防災戦略の予算につきましては地域防災リーダー研修、あるいは防災講座、あるいは先ほどの防災シンポジウム、それぞれこの糸魚川地域では新潟防災戦略にかかわる予算は使われているというふうに、こちらの方では受けとめております。

なお、糸魚川市単独でも、当然、上限30万円の資機材の整備補助金、それから1年間3万円の活動補助金については制度化して、それぞれの各組織の皆様方からご活用いただいております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

この自主防災組織の支援事業というのは、私、初めて、ちょっと常任委員会も違ったので知らなかったんですが、9月19日のきららのシンポジウムで初めて知ったんですね。その後11月、県の方で調べたら予算も余らしている。つまり県から市町村に来て、市町村が各自主防災組織に使っていいお金が上限20万円。それはどういうものを買うかという、もう防災のための機材ですよ、それからさっき言ったリヤカーとかいろいろ使えるから、ただ、組織率を高めましょうってなかなかないんです。特に、青海地域においては公民館組織で輪番制で、ほとんど役員は1年でかわっていきますので、高めるために、ただかけ声だけでは、高まらないかなというふうに思いました。

次、3点目の要援護者ですね、高齢者といっても自力で歩けない人、それから歩けても認知症の方、それから障がい者の方といっても歩ける人もいるし、また車いすの方もいるし、それから目とか、耳が聞こえない方もいろいろ多様ですよ。

きょうはたまたま障がい者の日なんですね。実際に各避難所が、防災ガイドブック、市が世帯に発行したここに書いてあるんだけど、この防災ガイドブックに書いてある全市の避難所、ここで障がい者を果たして受け入れられるのか。これは実際に難しいと思いますね。ここのあたりは、どんなふうにとらえてますか。だから計画上では、みんな万全なんです。糸魚川市の地域防災計画って、私ども議員がいただいているのは、これは16年の中越地震を教訓として策定したものですよね、20年3月に作成、県の防災戦略も同じ20年3月に策定している。すごくいいことが書いてあるんだけど、何度も言うけど紙だけで、実際、地震のときに果たして機能するかと。

これは1階のロビーですね、今、生中継できる1階のロビーの隅にも、これ現物を置いてありましたけども、これはやはり専門的な人が見るもので、市民が見るのは、やはりこの防災ガイドブックだと思うんですね。紙ではいいんだけど、だから今の障がい者の問題、それから乳幼児って書きましたけど、もし昼間の保育時間帯なら、学校も大変ですけども、学校以上に乳幼児ですね、保育園、幼稚園が大変かと思うんです。特に女性職員が圧倒的ですから、ここのあたりはどういうふうに。今、通告書にも書きましたけども、個別計画をきちっとやられてるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

災害時の要援護者の登録という形でございますが、一応6つの分類に分けさせていただいておまして、ひとり暮らしの高齢者、それから今ほど議員さんが言われましたように寝たきりの高齢者、障害のある方、それからその他の方々ということで乳幼児等もあるかと思っております。

平日、特に障害の方につきましては、お一人で動けないというようなことにつきましては、うちの方で登録をさせていただきますと、じゃあ隣近所で手のすいている方というのは失礼な言い方なんですけども、ご協力いただける方から避難所までお運びいただいて、その後、避難所での生活をしばらくといたしますか、なるべくそれも快適に過ごせるように、例えば移動式のトイレですとか、それからベッド等も搬入するというふうな考え方でおります。

また、保育園が開いているときのあれにつきましても、保育士さんだけでは数に限りがございます。お子さんの数が多いございますので、そういうことになりますとやっぱり隣近所の方、それで手のすいてる方というのは失礼な言い方なんですけども、方からのご協力が絶対必要でないかなという認識を持っておりまして、それぞれ個別の計画ということで、お願いしてはいるんですけども、なかなか私は大丈夫だという考えの方が多いかと思われまして、うちの方で把握している人数というのは、あんまり多くないというのが実態でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

結城所長、あんまりよくないと言われましたよね。実際にプライバシーのことも個人情報もあつ

て、なかなか難しいと思うんですが、個人情報、プライバシーよりも命の方が大切なんですよね。ですから、この市の持つてるGISにも要援護の方をできるだけ多く入力して、そして即やっぱり有事の際には使える体制をつくっていかなきゃいけないと思う、大きな課題だと思うので、また今後、たゆまぬ努力をしてほしいと思います。

それでこの難しい防災計画の86ページの医療救護体制ですね、それから88ページの備蓄計画について、時間がないので、この2点についてお尋ねします。

86ページは初期の救護の問題で、トリアージということで記載してあります。これについては先ほどちょっと休憩中に所長に聞きましたら、研修は86人の職員が全部、トリアージについて研修を受けてるということで万全なのかと思いましたが、その次の段階、トリアージをして次、医療機関に緊急輸送ですね、この体制はそれぞれ医療機関との連携はどうなってますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

災害時医療のいわゆる1次救護、現場以外のその後の体制のご質問ですが、毎年一遍、この地域の災害拠点病院であります糸魚川総合病院と合同訓練を行いながら、糸魚川総合病院で今度、医師による2次トリアージになりますが、その能力アップ、あるいは私たちとの連携、顔の見える関係づくりに保健所も介在しながら、もう既に5年ほど続けておりまして、相当この地域の能力も上がってるというふうにあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

では、次に入ります。

備蓄ですが、防災計画では人口の12.5%の2食分の食料を目標というので、これに関しては目標が今1万2,500食ですね、数字は設定されているんですけども、実際には備蓄状況は、ここの4月1日現在では少ないわけですね。これはほかから供給してもらえるとこのころで、この計画があるのでしょうか。

私、防災計画を見ますと、20年度を目標にそろえるということが、今、ちょっとページ数がわからないんですけど、防災資機材も含めて順次整備する。それで避難所に必要な資機材を、20年度を目標に備蓄するって書いてあるんですが、食料も含めて。例えば毛布が4月1日現在で1,500のところ1,000に満たないですね。それから防災機材の救助工具セットが目標38で現在15、投光機、発電機が38の目標で5。20年度を目標にということ、これ予算の関係で、できなかったということですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

防災資機材、あるいは備蓄食料等のご質問で、まず、防災食料につきましては、平成23年度までに目標数量を年次的に確保するということしております。それで12月8日現在の例えばアルファ米につきましては、目標3,000食につきましては、もう3,731食と。実際上に合わせまして缶詰等々は、まだ少し足りないのですが、現在、缶詰につきましては1,308食で、1年間に1,250食、今年度また入れようということですので、今後また相当ふえてくる、目標に達する予定であります。いずれにいたしましても、食料につきましては23年度までに。

それから議員ご指摘の毛布等につきましては、平成20年度までに目標を達するという事で、目標1,000ということで、現在992枚ということで、ほぼ目標に達しております。

これに、あとそういうほかの支援があるかということでは、当然、日本赤十字社、あるいは災害応援協定業者、それぞれ協力事業所を含めまして、そういうことも見込んでおります。

それから防災資機材等につきましては、一応、防災対策に基本的に必要な避難所に置く部分についてということで、今年度为目标にして、ほぼそれについて目標は満足しているということでやっております。今後も順次、もう1回必要な場所を見直しながら増強していく考えでおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

防災資機材は目標38、両方ね。そうすると、もう今年度、21年度に、さっき私は15と5と言ったけど、ほぼもう38はクリアされるということなんですね。確認です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

防災資機材、私の方で把握している目標数、つまり救助工具セット等につきましては、15というふうに承知しておりますので、目標は達したと思えますけれども、またその38の数字については、これから改めて調べさせていただきたいと思えます。申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

この資料、私が持っているのは防災室へ行って、この間コピーしていただいていたんですね。19年度の決算の事務報告では、細かいことが出てませんでしたので、防災室へ行ってもらったこれ、20年度を目標に整備するって書いてあった。38ってというのは備蓄目標が38、ですから市単独では15と15ですね。投光機、発電機に関しては、まだ5ですよ。だからこれも万全です

かって、21年度に。15のうち5しか、4月1日現在、もらった資料には、そう書いてある。現物は、私は確認してませんけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

失礼いたしました。

避難所に設けるのが23、それに一般用として備蓄用として15で合計38でございます。満足しております。失礼しました。

投光機も同じ15に、それぞれ救助工作セットと投光機を23、セットにしておりますので、それぞれ38でございます。それは整備されております。

失礼しました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

はい。了解しました。

次、2番目の赤い羽根共同募金についてですが、3地域の募金率というちょっと言葉もおかしいんですけど、集まる金額をそれぞれ示されましたが、世帯数でやりますと非常に差があるんですね。市全体、1万7,000世帯の実際には一般世帯では1,000万円くらいしか集まってませんので、街頭とか事業所を別にして。ですから世帯数でやると、60%に欠ける募金率なんです。つまり何て言うのかしら、できない人、やらない人もいるってということですよ。

私はこれは強制すべきではないし、1,000円と明記すること自体がおかしい。募金でしょう、領収書は出ないわけですよ。日本赤十字のように、1,000円の会費でも町内で集めますけど、1,000円でも領収書が出る。募金に領収書っていうのはおかしいでしょう。ですから、1,000円を明記すること自体がおかしい。

ここに長年やってたから、市長は問題がないみたいに言いますが、戦後のお互いに助け合いましょって、10月から歳末に向けて。この趣旨がちょっとずれてるっていうのは使途、使い道を見たらわかるんですよ。社協だよりというのが、全世帯に配られます。これでいろいろと明細が書いてあるんですね、活動報告。でも、本当に本来の目的で、生活困窮世帯だとか、恵まれない人に使われているのではなくてきたでしょう。ですから合併して、全部一律1,000円になったんですよ。青海町も違いました、糸魚川市も違う、それで一律1,000円。社会福祉協議会の年間会費は、青海町は年間700円、能生、糸魚川は500円でしょう。これ全然平らにしていけない。これどういうことですかね、一体。

私は4年間この問題を温めてきて、もっと早くやらなきゃいけなかったんですが、第2ステージで取り上げました。市長の第2ステージ、私も第2ステージですけど。それで時間がないんですけども、この使い道は募金会の支会、要するに米田市長で集めているお金を、社会福祉協議会の例えばテントだとか、いろいろそういったものに、本来、赤い羽根共同募金で使うものじゃないもの。

22号、7月27日号、写真入り。結城所長が社協の小野佳一会長に目録を手渡してますよね。もうみんな内々、名簿を見ますと募金会の支会の募金委員、監査を除く19名、全部社会福祉協議会の役員、理事、それから評議員でしょう。内輪で募金して、内輪で贈呈し合ってる、本来の目的じゃないですよ。時間がないので、また次に直接担当へいきますけども、本当に恵まれない世帯の方たちへの募金って、例えば具体的に項目で、歳末慰問事業300万円のうち幾ら使われてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

赤い羽根共同募金につきましては、金額につきましてはあれなんですけど、歳末助け合いの配分という形で、平成20年度の社会福祉協議会の方に出されました共同募金の配分金事業経理区分の中では、歳末助け合いの配分ということで477万円以上を使用させてもらっております。

また、それ以外につきましても、ひとり暮らしの老人に対します昼食会、その経費、それから金婚祝い品、それから大きいところと言いますと、あと児童青少年ということで、お子さんの遊び場、児童遊園、児童公園じゃなくて、地区で管理されてる空き地のそこに対しての遊具を設置。それから、民生委員さんの連絡協議会に対しての援助等々で使わせていただいております。たまたま社協のテントは買いましたけれども、それも社協として必要だったからということで、法的に決められたものでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

結城所長は社協の常務理事ですよ。よろしくお願ひしますと言われても、私一人じゃなくて、1万7,000世帯に、能生地域は方法は違うんだけど募金が募られていると。人口5万人で年間、事業所も含め、街頭も含めて約1,700万円でしょう。NHKも歳末助け合い、海外助け合い、これ全国1億人以上の人口に募って17億円ですよ。全国17億円、NHKが、その100分の1の1,700万円、糸魚川。人口にしたら5万人でしょう。二千何百倍の人口でも17億円、私はこれはもう来年は戦後65年ですよ、もう少し見直す。

それから生活困窮者もふえてます。1,000円は、私は明記すべきじゃないと思ひますよ。これに関して、やはり市民の方は気持ちよく出してないの。わずか1,000円と皆さんはおっしゃるかもしれない。たかが1,000円、されど1,000円。気持ちよく出せるものは何かといったら使途ですよ。NHKは歳末助け合いは海外も含めて、国民のだれもが納得する形で映像なりを非常に流してる。だから例え幾らであっても子供たちも、海外と国内と選べますけど行うわけでしょう。糸魚川市の場合、納得してない。気分的に、皆さんは豊かだからどうこうないでしょうが、でも、みんなやはり不満を持ちながらやってる。募金率も3地域みんな違うの。だからまじめな人ほどばかをみちゃうと言っても人もいますよ。

ここは私はポンと今初めて共同募金について石を投げましたので、もう一度あらゆる分野、使途

も含めて見直してほしいと思います。本来、社会福祉協議会に年間8,000万円以上の補助金を市から出してる。ここの協議会が整備すべきことを、赤い羽根共同募金でやってる、テントだけじゃないですよ。そういったところも見直してほしいと思います。

これは本当に、私、4年間温めてきたものだけに、もう3地域を回れば回るほど、みんな不満を持ってる。だからそのところを理解して、募金の事業をやめてくださいということではないんですよ。それは大事で継続で、これは全国的ですからいいんですけども、その辺をもう少し考えなきゃ。先ほど言った社会福祉協議会の会費も、バランスが一元化じゃないです。考えてほしいと思います。

次、残り3分になりましたので、3番目の男女共同参画推進事業についてお尋ねします。

これは私、3月定例会でも取り上げました。ちょっと時間切れで答弁いただけなかったんですけども、3月定例会ではクォーター制のことを申しました。市の19年に作成したこのプランでは、23年度までに40%クォーター制、あらゆる審議会、位置づけるって書いてある。これ大丈夫でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

いろんな各種審議会に目標数値として26年までに40%、女性の委員の皆様からお入りいただくということの目標数値を上げておるわけですが、今の段階で、審議会内容によってそれぞれ女性の委員の皆様の入っている率が違ってまいりますので、平均的な数字で言いますと、二十数%ということで今押さえておるところでございます。今後もまた女性委員の皆様から、どんどん審議会等に入っていただくような啓発をしながら、40%の目標値に近づけてまいりたい、ないしはクリアをしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

目標ですので、ぜひ達成に向けて頑張してほしいと思います。

22年度から市の組織がえで環境生活課へ移行するわけですが、例えば9ページに書いてある新規事業、ここでは新規事業だけにします。このプランの9ページの新規事業に書いてありますメディアリテラシーって、なんかどうしてこんな横文字を使うんだろうと思うけど、メディアリテラシーの啓発、新規事業でずっと今継続中だと。この事業は実際今現在、21年度までは総務課の地域づくり室、ここできちっとやってますか、この事業。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

その事業だけということで取り上げられますと、今の段階では、少し弱いかなという感じはございますが、男女共同参画に関係する各種事業を、地域づくり室では実施しております。

そんな中で、男女共同参画社会の重要性、さらにはその視点で社会を見ていくということが大事だよということ、啓発をさせていただいているところでございますが、今後も多くの情報の中からご自身が情報を選択できる能力、さらには、個人情報発信できる能力を育成していただけるような内容も含めまして、事業展開を図ってまいりたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

課長、これだけって言われましたけど、行動計画の中で情報を適切に利活用する能力の熟成って、それでこの項目があるんですから、やはりこれはこれで新規事業だから。いっぱい項目があるんですね、行動計画。1つ1つやっていかないと、何か全然進まないでしょう。環境生活課へかわっても同じだと思うんですけど、そこの認識をね。それから担当職員も問題ですよ。だから市民に啓発することも大事、庁舎の中、庁内の情報教育も大事だと、そこです。

それから時間がないので、次、21ページに重要なプランの中の課題として、仕事、家庭生活、社会活動の両立っていうことを挙げてます。ここでいう中小企業の事業者に対しての育児助成制度の事業、これも新規ですけど、これ市内の中小企業にやっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

平成20年度でございますが、企業のための仕事と家庭の両立支援セミナーというのを開催しております、こちらには21世紀職業財団新潟事務所の皆様からも共催をいただきまして、企業向けに子育て、さらには両立支援という部分が大事だということ、セミナーとして開催をさせていただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

今、総務課長が答えてびっくりしたの。行動計画では、担当課は商工観光課ですよ。商工観光課長どうですか。中小企業従業員育成休業助成制度云々、25ページ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

企業の皆様への家庭と仕事の両立支援のためのいろんな支援制度がございますので、その普及啓発等を先ほど田鹿課長が申しあげましたような機会を通じて、企業の皆様にお知らせをし、そういう制度を使って家庭と仕事の両立支援を推進していただきたいというような話をいたしております。

また、県でハッピーパートナー企業というのを推奨しておりまして、それについても家庭、それから仕事の両立を支援する一つの働きかけということで、その企業への参加を私ども市も総務課と一緒になりまして、推奨をいたしておるところでございます。現在のところ市内には9つの企業が、そのハッピーパートナー企業に参加いただいております。昨年、ことしと少しずつふえている状況でございます。そのような中で、企業の皆様への取り組み支援をいたしておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

しっかりと推進事業を進めてほしいと思います。

終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、鈴木議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を午後1時といたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

15番（吉岡静夫君）

一般質問は4日間でありまして、最終日のきょう、非常に市長をはじめ関係部課長、もちろん議員の方々、お疲れのところ恐縮でございますけれども、一生懸命やらさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

初めに言わせてもらいますけれども、釈迦に説法かもしれませんが、私は自治体の仕事というのは、まずは命を守る、健康を守る、もうこれに尽きると、こう思ってまいりました。特に弱

者、例えば年をとった方、あるいは病人、あるいは力の弱い人、こういうところへ力を入れていく、もうこれしかない、こう思っております。

そういったことで、その思いを持ちながら以下、4点について取り上げさせていただきました。通告書に基づいてお話をさせていただきます。

#### 1、「医療生活協同組合姫川病院」への対応について。

突然の「破産・閉院」が患者・出資者・債権者に残した影響は、2年半以上経った今も続いている。さらに、このことによる当地方の医療過疎の影響は量・質ともに大きなものがある。

先回、9月定例会の際、市長は「同病院の管理は破産管財人の管理下にあり、市としては裁判の推移を見守っていきたい」、こう言われました。いま現在、それ以上の動きはないのか。また、市が主動しての動きといったものはないのか。さらに、当時、市から同病院に支出された2,300万円について、いつ、誰と誰の間で、どこで、どのようなかたちでやりとりがあり、動いていったのかについて明確にされたい。

#### 2、新幹線がらみの地元負担金問題であります。

このことについては政権の流れもあって、今、各人からいろいろな声が上がっておりますけれども、改めて、重ねて取り上げさせていただきます。

特に、本市にあっては駅舎関連の整備事業問題、在来線対応問題、開通後の利便性の問題など。このことについて、特に、駅舎関連の整備事業費などについては、先の9月定例会で激しい論議が交わされ、市長の見直し表明などもありました。その後、特別委員会などでも論議が重ねられてもおります。

当初概算事業費15億5,000万円が、今年3月45億3,000万円。社会情勢の変化、耐震強度、工法上の変化など、それなりの事情があったにせよ、あまりにも突然の変化と公表ではなかったかという声もありました。

さらに、糸魚川駅橋上化自由通路都市計画決定素案作成業務委託料としてすでに462万円が支払われておりますけれども、その後、また出ているわけでありまして。

ほかにも、停車回数の問題とか在来線の問題、大糸線とか北陸線、そういった対応もあります。

いずれにしても、市民はこれらの内容・動きなどを知らなければならないと私は思っておりますけれども、でき得る限り内容・動きなどをお知らせを願いたい、お伺いをしたいと、こう思っております。

#### 3、「後期高齢者医療制度」への取り組み・対応についてであります。

これまでの老人保健医療制度に代わるものとして、これは2006年6月の医療制度改革関連法の成立によって、2008年4月に施行されたのが、問題の後期高齢者医療制度であります。これが「平成のうば捨て医療」として多くの国民から批判を浴びました。今も浴び続けております。

政権交代を果たした民主党は、当初から当制度については「廃止・見直し」を掲げてきたところではありますが、いまのところ宙に浮いたままとなっており、国民の不安を集めております。

ということで、このことについて、国・県の情報待ち、動き待ちという対応で良いものかどうか。市長として、改めてこのことについてどう受けとめているか、どうしたいと考えているのかについてお伺いしたいのであります。

#### 4、「公民館」のあり方であります。

このことについては、諮問では「コミュニティセンター機能と併せ、生涯学習活動と地域コミュニティとの連携した活動を推進する」、答申では「市町それぞれ特色ある制度として長い歴史と背景に大きな違いがある中で、市民生活と密接にかかわってきた」、それぞれ現状認識を深めると、その線上でのそれなりの対応を深めていくことの重要性を改めて表明しております。

この後、このことに関しては、慎重な検討・対応が進められていくことになろうかと思いますが、所見を伺わせていただきます。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1番目の姫川病院への対応につきましては、さきの9月市議会定例会での一般質問でもお答えしたとおり、市が主体的に行うものでないととらえております。

また、同病院に行った補助金につきましても、9月市議会定例会でお答えしたとおりであります。地域医療緊急対策特別事業として、平成19年5月28日、補助執行を行ったものであります。これにつきましてはの要望は、平成19年5月21日、市民生活部長に、当時、清水理事長が要望を行っております。

なお、一般質問に関係がありますので、吉岡議員が市民に出しておる活動報告の中で、閉院騒ぎのどさくさの中で市が出した2,300万円と言っとるわけでございまして、議員は議会並びに閉会中であっても、発言や文書は大きな影響力がありますので慎重にお願いを申し上げ、ご訂正を願いたいと存じます。

2番目の駅舎関連の整備事業問題につきましては、新保議員のご質問にもお答えいたしましたが、概算事業費の縮減のためJR西日本と協議を進めております。

また、新幹線の停車回数につきましては、現在の特急停車本数を上回る列車の停車を確保するよう、要望していきいたいと考えております。

3番目の後期高齢者医療制度につきましては、全国市長会を通じ、すべての国民を対象とする医療保険制度の一本化を、国に要請いたしてるところであります。

また、厚生労働省は制度廃止後、新制度を検討するため、高齢者医療改革会議を設置したことから、今後この会議の行方を見守ってまいりたいと考えております。

4番目の公民館のあり方のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

吉岡議員の4番目の公民館のあり方について、お答えいたします。

公民館のあり方につきましては、公民館体制等検討委員会の答申の内容を十分に尊重し、現在、地区公民館長や地区役員との意見交換をする中で、課題を調整しております。

今後、地区との話し合いを十分に行いながら、新しい公民館体制となるよう取り組んでまいります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

順番を1、2、3、4を逆で、ひとつやらせていただきたいと思っております。

4番目の公民館のあり方でありまして、今、市長並びに教育長の方から答弁がありました。私の通告書、あるいは今述べました中でも取り上げたとおり、この諮問にしる答申にしる、今、教育長が言われたとおりのことが書いてあるわけでありまして、改めてお聞きしたいんですけども、この答申の中では、正確にはいろいろ中身がありますけれども、数とか、あるいは年限とか、そういうものがありますけれども、例えばパブリックコメントというようなことが、果たしてどの程度行われておるのか。そういうことも考えますと、いわゆるこれ杓子定規に進められるものではないんじゃないかと、中身が中身だけに、そう思っておりますので、その辺を改めてもう1回お聞きしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

平成21年の8月26日に公民館体制等検討委員会より答申をいただいております。

公民館制度につきましては議員さんもお存じのとおり、各3地域、長い歴史の中で積み重ねてきた制度であります。これを変えようということでは、答申をいただいたわけではあります、やはり各地区的理解というのが必要だというふうに考えておまして、答申をいただいた内容を精査する中で、また地域のご意見をいただいてまとめていきたいというふうに考えております。当然、ある程度案ができた中でパブリックコメント等をとって、また皆さんのご意見を反映させていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

そこは十分理解、了解をしておるところであります。むしろ私も同じような、今、教育長、あるいは課長がおっしゃった線に進むべきだと、こう思っておるくらいなんですけれども、現実が今、たしか総文の委員会あたりでも我々が取り上げておったように、11月中のパブリックコメ

ントとか、そういうものの動きが、私はにぶいのが悪いと言ってるんじゃないんだけど、そういうことがあるだけに、今お聞きをしたわけでありませう。

そして私もいろんなところを回っておりますと、これは例えば能生にしろ、青海にしろ、糸魚川にしろ、ここにも書いてある、諮問の答申にも書いてあるように、いいところをなるべく伸ばすというのが私は基本じゃないかと、こういうふうにしてますので、当然それには時間もかかるだろうと、こう思っております。この辺をもう1回お答えいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

公民館制度につきましては、合併後5年をめどに公民館制度を見直していくということで作業を進めてまいりました。

検討委員会の答申をいただく中でも、平成22年度の4月スタートを目指してということで作業を進めてまいりましたが、やはりいろいろ解決、調整する問題が多いということで考えております。

今後、地区の皆さんへの説明等意見を聞く中で、早急に案をまとめていきたいというふうにご考えておまして、当初22年の4月スタートというような予定で、スケジュールを考慮しておりましたが、目標といたしましては、平成23年の4月1日スタートをめどに作業を進めていきたいというふうにご、総務文教常任委員会の中でお話をしております。そういう方向の中で、作業を進めてまいりたいというふうにご考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

その件につきましては、所管の総文でまた論議をされることになるかと思ひます。ただ、皆さんも十分ご承知のように、非常に地域によってこれは長い歴史があるものだから、そう簡単に行くものじゃないということも、私もあちこちを回っているいろいろお聞きしていると、もう全然違うんですね、受けとめ方が。だからその辺を十二分に、これから所管の総文でもそうでしょうけれども、議員諸公、委員諸公もそうでしょうけれども、あるいは皆さんも十分考えながら対応していくべきだと、こう思っております。あくまでも悪い意味での杓子定規なやり方で進んでは、必ず後に、あつと言うようなことが起きないとは限らないと、こう思っておりますので、そのことを言わせていただきます。十分お考えをいただきたい。これは当然市長もそういう最高権限者でありますから、当然考えていただきたい、そう思っております。そういうことで、4番目の公民館のあり方については、ひとまずここでおさめませう。

3番目、後期高齢者医療制度への取り組み、対応でありますご、これはさっき私、たしか2番目の新幹線のときにも申し上げたことと同じで、やはり民主党政権になって、いろいろな意味で見直していかなきゃならん、あるいはつくり上げていかなきゃならん、この1つではあるかと思っております。

特に、このことについては同じようなことを言わせてもらいますけれども、高齢者、お年寄りというのは多くの病気を抱えやすい。いわゆるハイリスクの年寄り、これを一まとめにした別立ての医療制度というのをひっくるめて新たな負担、あるいは過重な負担を生じさせようと、私に言わせればしたもので、所得の少ない人への配慮に欠けること。あるいはそれが医療内容の、これだけがそうじゃありません、いろんなものが重なっておりますけれども、医療内容の低下というものが起きることになって、もう現に起きておる、肌身に受けている人が大勢いるわけでありまして。そういうこともあって高齢者の健康、あるいは暮らし、こういったものに大きな悪影響を及ぼすだけではない。将来の若い人も含めて国民全体の負担、あるいは不安、こういうものにつながるものと私は確信しております。

そこで改めてお聞きしたい。市長は、このことをどう受けとめておられるか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

後期高齢者医療制度でございますけれども、発足当時、いろいろな批判も受けたわけでございます。ただ、この制度の背景といたしましては、非常に少子・高齢化が進んできた。その中で保険制度を守っていくためには、どうするのかということでスタートしたというふうに思っております。また高齢者と、それから若い方々の負担のアンバランスというのも出てくるというようなことから、この制度が始まったということでありまして。

当初スタート時点でいろいろな、おっしゃられました低所得の方の負担等も上げられたところでありましてけれども、その後、いろいろな減免の制度が出てまいりましてして、相当負担を緩和されてきたというふうに考えております。

そのようなことから、この制度を今また国の方で内容を検討するという状況でありますので、この状況を見守っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

それでは、市長はどういうふうにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほど課長が答弁し、また私も冒頭でお答えさせていただいたように、後期高齢者の基本は、そういったことで始まったわけでありまして。

今、議員ご指摘のように、マイナスなどだけ言っていただきましたが、プラスの部分もあったわけでありまして。しかしながら、そういった総合的な判断の中から、今また政権与党が変わって、

これに対する今検討を行っていただくわけでございますので、私はそれを見守っていきたいと思っております。県内では、やはり県と一体となったそういったものをつくったわけではありますが、それをもう一度、やはりやり直さなくてはいけない部分も出てくるのかもしれませんが、そういうときに私は、やはり一番これにかかわります高齢者の方々に、迷惑がかからないようにしてもらいたいというのが実情でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

マイナスな部分だけに目がいってると言われたけれども、それにしても総体的に言えば、そちらの部分の方が多くて、プラスはあんまりないとは私は断言しません、勉強不足でありますから、そういった部分までは及びませんけれども、それにしても非常に問題があることだけは、もう間違いないわけであります。

ですから、今、市長はそういうような言い方をされましたけれども、私はやはり一步ここは踏み込んで、当然、県が、あるいは国だという動きもありますから、そう簡単にいくもんじゃないだろうと思っておりますけれども、このことについて私と同じになれば、そういうことを言ってもそれは土台無理な話なんですけれども、お考えをいただきたいと、こう思っております。

ただ、言わせていただきますのは、この後期高齢者医療制度というのは、振り返っていただくわかるように、平成15年のいわゆる医療保険制度及び診療報酬改定、こういったものの基本方針についての閣議決定というのが基本になっておる。そしてさらに、これはもう皆さんご存じだと思いますけれども、平成18年6月の医療改革関連法案の可決、成立があったわけであります。

後期高齢者医療制度をはじめとする医療制度改革については、非常に批判が噴出しておるけれども、今さっき言った06年、平成18年の前後というのは、やはりいいぞ、いいぞということで進んだわけでありまして、それが今ごろになって、また別な意味で噴出をしてくると、私はそういうふうに思っております。

ということで、これは一自治体の問題ではありませんけれども、後期高齢者医療制度、私は即時廃止といいたいまいしょうか、そういったことを求めているわけでありまして、このことについては十分お考えをいただいて、取り組みをいただきたいと、こういうふうに言わせていただきます。

次に、2番目の新幹線がらみの問題であります。

この新幹線がらみについては、もういろいろと特別委員会もある、いろいろな形の中で取り上げ続けてまいったわけでありまして、これを振り返ってみますと、私もちょっと前からやっておったんですけれども、昭和60年の北陸新幹線環境影響評価報告書、これは日本鉄道建設公団、さらには昭和61年、翌年の、北陸新幹線系魚川駅周辺整備構想策定調査報告書、こういったものが当時の日本鉄道建設公団とか、あるいは市、あるいは財団法人都市計画協会と、こういうところから出て、見てみますと法線なり、あるいは相当な精緻な形で見取り図といいたいまいしょうか、そういうものがもう出ておりました。

さらに90年、平成2年でありますけれども、これは先ほども新保議員が取り上げましたけれども、政府・与党の申し合わせというのがある。このときには新幹線が建設着工する区間の並行在来

線は、開業時はＪＲの経営から分離することを認可前に確認することと、こういうものがあつたわけでありませう。

そして、その次の次の年に当市議会というか、当時の糸魚川市議会が、このことについていわば方向づけを認めたと。その折に、このことについては私は意見書を、つまり北陸新幹線建設に伴う並行在来線のＪＲ切り離し案の見直しを求めると。何か今、結構こういう言葉があつちでも、こつちでも飛んでおりますけれども、当時こういうものを出したんですけれども、結果的には否決をされたという経過があります。

そこで、そういった前段を置きましてお聞きしたいんですけれども、きょうも何かさっきラジオ、テレビでも言っておりましたけれども、いわゆる全駅停車、新幹線の、これは県内全駅、このことについて、これは県だ、国だと言ってしまうと、もうそれまでで終わりなんですけれども、どういふふうに今のところ受けとめて、どう対応しようとなさっておられるかお聞きしたいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見建設産業部長。〔建設産業部長 深見和之君登壇〕

建設産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

今、県の方で要望しておりますのは、（仮称）上越駅に全新幹線がとまるようにということで、要望してるところでございますけれども、これにつきましては沿線の３県からもいろいろ意見がありまして、これについては新潟県の要望であるということで、その要望についても今度４県でもって話し合いの場を設けるといふことで、今後、日程調整ということになっております。

これにつきましては、またＪＲの方といたしましては、すべての新幹線が（仮称）上越駅にとまるということにつきましては、現時点では考えられないということ、きのうＪＲ東日本の社長の定例記者会見で述べられたということございまして、これまで県と沿線３市で構成します協議会の取り組みといたしましては、（仮称）上越駅には全列車停車を要望と、糸魚川につきましては、なるべく多くの列車を停車ということに要望しておりますので、この基本は変わらないと思っておりますけれども、今後、知事の見解として示されておるものにつきましては、今後調整といたしますが、そういうことも必要だということ、見解を示されているというふうには承知しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

これも特別委員会なりいろんなところ、あるいはほかのところでもこの問題は、ぼつぼつ、ぼつぼつと出ておるんですけれども、今の部長のお話ですと、ちょっと言葉が、私も十分に記憶がないんですけども、上越は全部で、糸魚川はできるだけ多くというんですよね。何かそんなような表現だったと思うんですけれども、そういう何か仕分けというか、その何かがあるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見建設産業部長。〔建設産業部長 深見和之君登壇〕

建設産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

一部訂正させていただきましても、当初は糸魚川につきましては、できるだけ多くということで要望してまいりましたけれども、その後、現在よりも利便性が向上するということによって表現が変わっておりまして、これは国に対して県が要望する際に、そういう言い方といたしますか、表現で、（仮称）上越駅に全列車停車とあわせて、要望している事柄でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

改めて確認しておきますけれども、つまり今現在では、上越も糸魚川も同格でそういう動きを、運動といったらいいか、やっていくんだ、こういうふうなことで受けとめてもよろしいわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見建設産業部長。〔建設産業部長 深見和之君登壇〕

建設産業部長（深見和之君）

同格かどうかということで申しますと、（仮称）上越駅には全列車の停車ということでありまして、糸魚川につきましては、現在よりも利便性が向上するということでございますので、糸魚川に全列車ということでもございませんので、そういう意味では違いがあるかと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

これは巷間というか、市民の間でも言われておるんだけれども、どうせ糸魚川はあれしたって、とまらんやないかという、そういう声というのは非常にあるんですね。

そういう中で、今、部長がおっしゃったような上越は全列車停車、糸魚川はできるだけと。できるだけとは言わないけれども、利便性をと、こういうふうな非常に難しい言い回しなんだけれども、果たしてそれでいいのかどうか。

やはり同格という言葉がよくなければ何か、とにかく同じような。もう最初から段差というか、格差をつけて運動するんでいいんだろうかというふうに私は思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見建設産業部長。〔建設産業部長 深見和之君登壇〕

建設産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

その利便性につきましては、これは何もお隣の上越駅との比較で糸魚川を考えるのではなくて、今現在よりもどれだけ向上するかということで考えるべきだと思います。今現在、東京に行くには「はくたか」を越後湯沢で乗りかえて行ってるわけでございますけれども、今現在13往復「はく

たか」が運行されてる中で、上りが9往復停車しておりますし、下りが10往復停車ということでございますので、これは現在の東京へ行く際の利便性といえますが、基準になろうかと思っておりますので、これよりも利便性が向上するというのが1つの目安になりますし、先ほど触れましたJR東日本の会見の中でも、もう1点触れてますのは、沿線住民の乗車機会をふやすということも触れられておりますので、JRとしてもその辺は配慮はしてもらえらるものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今のご答弁をお聞きしておりまして、それにしても思い出されるのが、さっきちょっと取り上げましたけれども、平成4年にいわゆる政府・与党申し合わせ、あるいは後々合意になるわけですが、そのときと何か同じようなものを感じます。

つまり言葉の上では、地元には影響は及ぼさない。影響というか、悪い影響は及ぼさないんだと、利便だけなんだと、簡単に言えば、そういうような勢い流れがあったはずなんです。そのためには多少の、こちらも頑張ろうじゃないかというような空気の中で、政府・与党の申し合わせというものが固まっていったと思います。

当時、私、見直しということをしたときに、やはりそういうことを私も言わせてもらったんです。鉄道輸送の地方移譲は公共交通、さらには交通福祉という大前提がある。新幹線と引きかえの在来線切り離し案は、そここのところは極めてあいまいだと。新幹線を、このときの言葉ですけれども、これまでの地域住民や関係自治体の悲願といいたいまいしょうか、そういう非常に我々が抱えている弱い部分とでも言いたいまいしょうか、こういうものを使って公共交通の一端である一方、地方の犠牲にするという、こういうことにつながるんじゃないかというふうなことを、私、申し上げさせていたいたんです。これは在来線の問題ですけれども。今の駅の停車をどうする、こうするという問題ですけれども、やはり何か同じような空気を感じざるを得ません。これ以上、部長も立場、その他あると思いますから言いませんけれども。

話をちょっと変えて言わせてもらいますが、これに関連してというか、関連してと言えどどのようなかわかんけれども、大系線の、きのうだったか、田中議員が取り上げた新型車両というのがあったんですが、これは改めて、ちょっと確認しとくだけで結構ですが、これはどんな形で、新型車両で、これは東と西と地元、何も糸魚川ばかりじゃない、この辺のコンセンサスというものはどの程度進んでいるのか、改めてもう1回お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先般、田中議員さんの方からもご質問がございましたけれども、大系線にJR東日本が新型のハイブリッド式の展望車を走らせるという予定をお聞きいたしております。

その内容は、来年の秋にJR東日本が大系線に、2両編成のものをワンセットと申しまいしょうか、

それを走らせたいということで計画をしております、ぜひJR西日本管内の南小谷村から糸魚川へも乗り入れていただくようにということでの要望を、私どもはJR西日本にさせていただいております。そのような内容を、話をさせていただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

改めてお聞きしますけれども、この間、たまたま大系線、北陸線を守る会の方々との話し合い、これは港湾交通対策特別委員会のところへ私も出させてもらっておったんですけれども、その中で皆さんがおっしゃったあれは、並行在来線の根源は政府・与党合意が大きな障害であると、こういうふうにもう言い切っておりますね。

それから、これは大系線、北陸線を守る会の出しておる文書の中で、そこに入っておる人たちのいわゆるアンケートの中で、並行在来線についての内容を行政を含めて知らせる必要があるとか、あるいは正しい情報を多く出せ、あるいは市民の認知不足だ。さらには、これはさっき言ったのとちょっとダブリますけれども、新幹線が開業したとき糸魚川に何本とまるのかと、こういうようなことを皆さんは心配なさっております。

その辺について、どういうふうにお考えかという言い方はおかしいですけれども、市長、改めてお考えをお聞きしたいですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見建設産業部長。〔建設産業部長 深見和之君登壇〕

建設産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

新幹線建設並びに並行在来線のあり方につきましては、このような議会の場等で、市の考え方につきましてはお知らせをしておりますし、また、並行在来線の議論の状況、経営委員会等も開かれております。それにつきましては、県のホームページから見れますけれども、市もリンクを張っておりますので、そういうところからも情報は入手できるかと思っておりますので、こういう機会を通じまして、その辺の状況につきましては、逐次、お知らせをしてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

この間、全くこの話で、別の結構お年を召した方と話しているときに、50年前のことを思い出すと。河野一郎さんとか、隣の松村謙三のころ、上越を抜きにして金沢、富山、それと東京を結ぶなんていう、そういう話があったんだよ、へえ、そんなことありましたか。今の動きを見ると、そういうことも思い出されるなという、そういう話もありました。そんなことを頭に置きながら、今、新幹線の問題を取り上げさせていただいたわけでありまして。

次に、医療生活協同組合の、この姫川病院の問題ですけれども、前回ですね、一応ご答弁もいただいておりますけれども、何か消化不良と言えいいのか、中途半端になっております。

そこで改めてお聞きをしたいんですけれども、2,300万円の問題、冒頭にも言いました、市長も答弁しました。このことについて、いま少しお話を伺いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

9月市議会定例会でもお答えいたしましたが、地域医療緊急対策事業といたしまして、平成19年5月28日に補助執行を行ったものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

それでは、今回、質問通告でも具体的に出たと思うんですが、その5月21日、役所へというその一連の流れがありましたけれども、もうちょっと具体的に、じゃあ当時、いつ、だれが、どこで、どういうことがあったのかわかりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

平成19年5月21日に市民生活部長のところに、当時、清水理事長が要望に参っております。それでそういった2,300万円の執行に至ったわけであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

ということは、この間の9月のときの答弁、当時、小林課長と変わりがないということで、確認をさせていただいてよろしいわけですね。市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

全然変わっておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

それで改めて、非常に意地の悪い質問かもしれませんが、お聞きします。

今現在、債権者数、あるいは裁判をやっておられる方々、あるいは債権者全体、出資者、改めてもう1回確認をしますけれども、どのくらいにつかんでおりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

当時の資料でございますけれども、出資者数で7,500名ほどでございます。額にして2億3,000万円ということでございます。

すみません。組合債については、ちょっと手元に資料がございませんので。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

当時、病院の方からもらった資料では、組合債の出資者ですけども、個人が353人、法人が31人というふうにお聞きしております。

15番（吉岡静夫君）

債権者、それは。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後1時47分 休憩

午後1時48分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

債権者の方につきましては、出資者がどなたが債権者になったかというのは、市の方では関知してませんので、把握はしてありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今、関知という言葉が出ました、してない。さらには市長はさっき、このことについては市が主体性を持ってはいないんだというような、正確にはちょっと私も記録してないんだけど、そういう言い方をした。

主体性とは何か、関知とは何かということも問題だけど、これはやはり私、ずっと主張してきたように、これ市民の多くが患者にしても非常に大勢の方が関係しておるわけですから、やはりそこは、もう一步踏み込んだ取り組みというものがあってしかるべきではないか、こういうふうには考えております。その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

何がというのがなかなか、今の議員の一般質問の中ではくみ取れないわけでありまして。ただ漠然としている中においては、そういった答えしかお返しできません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

これはただ何回も私、取り上げているから具体的に、具体的にと言われても、やはり主体性という問題をもっと出しても私はいいと思うんですよ。

例えばじゃあ裁判、あした10日に一応の結審をみるということになっておりますけれども、その辺の情報というものは、市としてもどの程度受けとめて、どういうふうに対応しようとしているか。そういうことも1つずつやはり積み重ねだと私は思うんですよ。

こういう問題は非常に問題だから、なかなか1つ1つやっていくわけにはいかないんですよ。そういうところは市長、わかってもらわないと。ただわからん、わからんと言われたんじゃ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いつの質問だかわからないものに、この12月定例会においてお答えするわけにはいきません。12月に出していただいた一般質問の中でお答えしているわけでございますので、ご理解いただきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

私が冒頭申し上げた、自治体の仕事は弱者、高齢者、そこに尽きる。このことだけは言わせてもらって、終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、吉岡議員の一般質問が終わりました。

以上で、一般質問を終結いたします。

本日はこれにて散会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後1時51分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+